

「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるために。

ごあいさつ

皆様には、平素より日高信用金庫に対しまして、深いご理解と格別のお引立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当金庫の経営内容を皆様にご理解いただくために、この冊子を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いと存じます。

さて、わが国経済は、緩やかながらも息の長い回復が続いて来ましたが、米国経済の減速、原油・素材価格の高騰、建築基準法の改正に伴う住宅投資の落込み等を背景として、景気の先行きについて不透明感が増してきています。

一方、地区内経済は、漁業など比較的安定した業種も見られるものの、少子高齢化の進展や地域社会・経済環境の変化に伴う人口の減少、公共投資の縮減、これらを背景とした個人消費の不振などから、全体として低迷の度合いを強めております。

また、金融機関を取り巻く環境も、ゆうちょ銀行のスタートや流通業などの金融業への参入、更には、国民生活金融公庫などの政府系金融機関を再編・統合する政策金融改革が実行に移される予定であるなど、地域金融の分野における競争が一段と熾烈化する一方で、金融商品取引法の施行、信用保証協会の責任共有制度の実施等への対応など、金庫経営に大きな影響を与える金融制度改革等が着実に進展しております。

このような経営環境のもとで、当金庫は平成19年度の事業を展開するにあたり、資金量1千億円を目指した施策の推進、安定的な経営基盤確立に向けた融資増強の推進、利用者に過度の負担とならない融資、を核に営業活動を強力に推進しました。

しかしながら、平成19年度決算においては、大口取引先の破綻等に伴う不良債権処理と証券市場低迷に伴う有価証券の減損・ロスカット処理などの実施により当期純損失が247百万円と、金庫史上初の赤字決算のやむなきに至りましたことに対し衷心よりお詫びを申し上げます。

なお、今回の赤字決算は、あくまでも一過性のものであり、自己資本で十分補えるものではありませんが、このことを厳粛に受け止めるとともに、創業の原点に立ち返り、役職員一丸となって業務推進に邁進いたします。



平成20年度は、引き続き高いレベルで地域密着型金融の推進を図るにあたり、他業態に劣後しない内部管理態勢、コンプライアンス態勢の強化・徹底、利用者重視・利用者保護を前面に押し出した魅力ある金融商品や金融サービスを迅速に提供し顧客ニーズに適切に応えていくことを喫緊の課題であると捉え、適正利益確保による安定収益を確保できる収益体制を再構築する、

18年度からスタートした「しんきんルネッサンス2006」長期経営計画の最終年度にあたり、計画目標の達成と新たな「地域密着型金融推進計画」を着実に推進する、一日も早い1千億円金庫達成に向けて、札幌支店の基盤構築に取り組むほか、預かり資産の取扱いを促進する、業界内での不祥事の多発に鑑み、金庫の内部統治をさらに強固にして、不祥事を未然に防止するコンプライアンス態勢を深化させることなど、全力を挙げて取り組んで参ります。

これからも当金庫の基本方針である「地域にとって、なくてはならない日高信用金庫」であるために、役職員一同、一層の努力をまいりますので、皆様には倍旧のご指導ご愛顧を賜りますよう切にお願い申し上げます。

平成20年7月

日高信用金庫 理事長 高田豊則

経営理念

日高信用金庫は、「地域にとってなくてはならない信用金庫」を基本とし、協同組織金融機関の特性と独自性を発揮して地域社会の持続的な発展、ひいては日本経済の発展に貢献します。

1. 会員・取引先の信頼を確保し地域社会に貢献していくため、コンプライアンス態勢の徹底と更なる深化を目指します。

2. 真のお客様第一主義に徹し、地域ニーズへの適切な対応と利用者利便の向上を図ります。

3. 地域社会の持続的な発展に貢献するため、一層の健全性向上を目指します。このため、リスク管理態勢の確立や効率化を推進し、安定した収益基盤を構築します。

4. 地域貢献を果たしていくための最大の経営資源は人であると位置づけ、高いコンプライアンス意識を持ち積極的な姿勢で金庫の基本方針の実現に寄与できる人材を育成します。

当金庫の主要な事業の内容

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理

国民生活金融公庫	独立行政法人住宅金融支援機構	中小企業金融公庫
独立行政法人北方領土問題対策協会	独立行政法人農林漁業信用基金	漁業信用基金協会
独立行政法人中小企業基盤整備機構	農林漁業金融公庫	社団法人しんきん保証基金
独立行政法人雇用・能力開発機構	社団法人全国石油協会	独立行政法人福祉医療機構
独立行政法人勤労者退職金共済機構		
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - (13) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く)
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証券法により行う宝くじ業務
 - (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)

信頼の基礎となるコンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

コンプライアンス(法令等遵守)の徹底を図り、信頼される信用金庫づくりに努めています。

当金庫は、創業以来一貫して「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを基本方針とし、地域住民の皆様のご支援をいただきながら業務活動を行ってまいりました。

金融機関には地域への社会的責任と公共的使命があり、透明、公正なより開かれた経営、地域企業への支援、利用者の利便性向上などの実践、また法令等を厳格に遵守していくことが強く求められています。

こうしたことから当金庫では、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の更なる深化を経営の最重要課題とし、単にルール・法令を遵守し、違法行為を行わないという消極的姿勢から、いかに優良なより発展した組織をつくり上げるかという積極的な姿勢の中にコンプライアンスを位置付け、「日高信用金庫行動綱領」を定めるとともに、法令等遵守のための各種研修、コンプライアンス自己評価、「Compla」誌発行、法令等遵守の手引書を全役職員に配布するなどを積極的に講じ、真に信頼される信用金庫づくりに努めております。

日高信用金庫行動綱領

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3 あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(地域社会とのコミュニケーション)

4 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

(職員の人権の尊重等)

5 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取り組み)

6 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(社会貢献活動への取り組み)

7 当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

(反社会的勢力の排除)

8 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

「金融商品に係る勧誘方針」

当金庫は、「金融商品の販売に関する法律」に基づき、金融商品の販売に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売に係る勧誘についてのご意見やお気づきの点などがございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

平成20年度事業計画(経営計画)

3か年経営計画 ひだかしんきんルネッサンス2006' ～地域の豊かな未来づくりへの挑戦～

平成20年度は、3か年経営計画 ひだかしんきんルネッサンス2006'～地域の豊かな未来づくりへの挑戦～の最終年度に当たり、以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

重点課題

1.コンプライアンス態勢の更なる確立

これまでもコンプライアンス態勢の充実に向け懸命に取り組んできましたが、今後も内部管理態勢の整備を進めるとともに、役職員一人一人が地域社会との持続的信頼関係が如何に重要であるかを認識するよう教育を徹底していきます。

2.人材の育成・活用

最大の経営資源は人であることを認識し、高いコンプライアンス意識を持ち積極的な姿勢で金庫の経営方針の実現に寄与できる人材を育成していきます。また、職員の士気向上の見地から可能な限り能力・成果等を重視した人事評価制度の定着を進め実効性を高めていきます。

3.環境の変化に対応した金庫運営

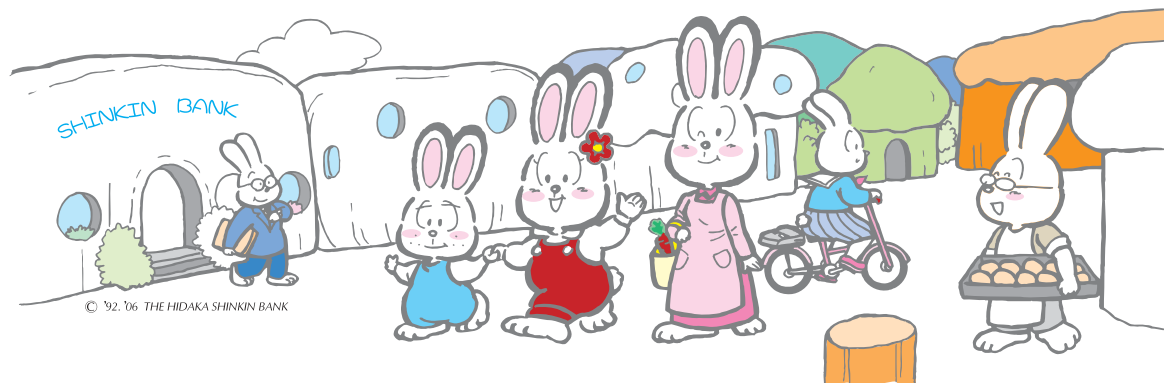
過疎化・高齢化の進展に対応した業務展開を検討するほか、新たに拡張した地区内での利用者の適切な金融利便の提供を果たすべく努力してまいります。また、平成19年9月に開設した札幌支店を可能な限り早期に収益性の高い店舗としていきます。

4.収益力の強化

より強固な収益基盤を確立するため、引続き貸出金の増強、適正金利の設定、効率的な有価証券運用に努めていきます。

5.リスク管理の向上

新BIS規制の導入に伴い、リスク管理の高度化により経営資源の有効配分と適切なリスクコントロール体制の構築を目指していきます。



平成19年度事業概況

事業方針

現下の信用金庫業界を取巻く金融環境は、利用者保護、利用者重視の行政が進められており、金融商品取引法の施行等において法令等遵守態勢の強化による適切な業務運営が求められています。また昨年10月のゆうちょ銀行の発足や異業種からの金融業への新規参入などもあって、金融機関間の競争が一段と熾烈化の傾向を強めています。昨年末には保険窓販の全面解禁が実施され、より顧客ニーズに合わせた商品・サービスの提供が求められています。こうした中、当金庫では引続き創業以来の最高経営方針である「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを基本として営業展開をして参りました。

平成19年度からは、この基本方針とリンクするリレーションシップバンキングの更なる深化を目指して新たな「地域密着型金融推進計画」への取組みがスタートし、当金庫独自の地域振興策等を立案し順次施策の推進に取組むとともに、取引先に対する金融利便の向上とより一層強固な経営基盤の確立を目指して、平成19年9月10日に札幌支店を開設いたしました。

また、地域社会及び利用者からの信頼を確保し、かつ、相応の地域貢献を果たすためには健全経営及び業務の適切性が基本であるとの認識から、万全なコンプライアンス態勢のもと、統合的なリスク管理態勢を構築し、適正な収益を確保するために内部統制体制の整備を図りました。

なお、内部統制体制の整備については、平成19年4月24日開催の理事会において第8号議案「内部統制基本方針の制定」として付議し決議しています。

金融経済環境

平成19年度の国内経済は、輸出関連企業(大手製造業等)を中心として景気拡大が続きましたが、中小企業は地域や規模によって業況にばらつきが見られ、回復実感の乏しいものとなりました。これに加え、原油など資源価格の高騰やサブプライムローン問題などから国際的に景気後退の基調にあり、建築基準法改正に伴う建築着工の落ち込みが目立つなど、中小企業の業況悪化が懸念されます。

地区内の状況を概観すると、漁業などの比較的安定業種も見られる反面、少子高齢化の進展や地域社会・経済環境の変化に伴う人口の減少に加え、公共工事縮減による影響や軽種馬生産等基幹産業の不振、さらには、これらを背景とした個人消費の不振などから全体として地区内経済は低迷の度合いを強めています。こうした中、地区内の老舗企業が倒産に至る事象が発生した他、廃業を選択する事業者も目立っています。

業績

このような経営環境のもとで、当金庫は 預金量1,000億円を目指した施策の推進に加え、安定的な経営基盤の確立に向け「平成16年度から5か年間で100億円の融資増強」計画の推進、「利用者に過度に負担とならない融資」を核とした営業活動を展開いたしました。

しかし業容面では、長期的人口減少や経済の低迷といった地域の現状を反映し、平成20年3月末の預金積金残高は972億円、前期に対して1億円、0.1%の減少、貸出金残高も478億円で、前期に対し12億円、2.5%の減少という結果となりました。

新たに開設した札幌支店は、預金積金残高35億円、貸出金残高7億円と当初目標を上回る業績を残すことが出来ました。

収支面では増収、減益となりました。経常収益は2,168百万円、前期に対し233百万円、12.0%の増加となりましたが、経常費用は2,642百万円、前期に対し863百万円、48.5%と収益を上回る増加となりました。以上のことから経常損失は473百万円(対前期比630百万円減少)、当期純損失は247百万円(対前期比342百万円減少)の結果となりました。

この要因は、大口取引先の倒産に加え、中小企業の財務内容の悪化による引当金の増加及び株式市況の低迷等による運用損失の計上などによるものであり、当期は大幅な赤字計上となりましたが、これは一過性のものであり、来期以降は通常決算の見通しです。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	単 位	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
経 常 収 益	千円	1,827,945	1,808,479	1,864,619	1,934,973	2,168,451
経 常 利 益	千円	168,371	206,224	261,265	156,873	473,569
当 期 純 利 益	千円	134,841	148,222	118,790	94,866	247,142
出 資 総 額	百万円	349	349	349	349	349
出 資 総 口 数	千口	6,993	6,996	6,992	6,990	6,986
純 資 産 額	百万円	9,655	10,008	9,349	9,665	9,685
総 資 産 額	百万円	104,982	106,326	106,480	107,727	107,690
預 金 積 金 残 高	百万円	94,526	95,554	96,346	97,369	97,244
貸 出 金 残 高	百万円	42,463	45,236	48,265	49,164	47,896
有 価 証 券 残 高	百万円	24,086	27,461	32,870	35,333	34,506
単体自己資本比率	%	36.29	37.57	34.95	34.67	35.17
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	2	2	2	2	2
職 員 数	人	117	111	109	108	109

日高信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、従来からの日高・十勝南部に位置する7町に加え、平成18年8月からは胆振、石狩の7市4町を営業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展して行くことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金・積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

(計数は、平成20年3月末現在です。)

地域のお客さま
会員の皆さま

うち会員
8,469名

預金積金
(譲渡性預金含む)
97,244百万円

出資金
349百万円

貸出金
47,896百万円
預貸率49.25%

支援サービス



まごころ ふれ愛

日高信用金庫

常勤役職員数:115名 / 店舗数:10店

皆さまからお預かりした大切な預金は、資金を必要とされている地域にお住まいの方や事業者の方々にご融資し、くらしや事業のお手伝いをさせていただきます。

今期の決算状況について

業務純益： 88百万円

自己資本額： 9,805百万円

自己資本比率： 35.17%

有価証券運用
34,506百万円
預証率35.48%

融資以外の運用について

当金庫は、お客さまの預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用は、国債、地方債、政府保証債などを中心にリスクに配慮した運用に努めております。この他、信金中央金庫定期預金等への預入により流動性リスクにも十分配慮しております。

(単位:百万円)

項目	残高	平均残高
有価証券	34,506	36,568
国債	11,527	14,163
地方債	10,009	9,669
社債	9,564	9,309
その他	3,405	3,425
預け金	26,614	23,971
信金中金預け金	22,563	23,843

金融面にとどまらず
地域文化の活性化にも
取り組んでいます。

(10ページをご覧ください。)

地域の金融機関として.....

当金庫は、地域金融機関として、お客さまニーズの多様化・高度化に的確に対応した付加価値の高い、魅力ある金融商品・サービスをお客さまと地域社会に提供するため日々努力しております。

地域事業者の皆さまの資金ニーズに適切かつ、迅速にお応えするため、当金庫独自の融資商品を開発し発売しております。

商品の多種多様化により、お客さまが本当に望む商品は何かを常に考えた品揃えを目指すなど、お客さまニーズに応える努力を今後も続けてまいります。

パソコンや携帯電話などを介したインターネットバンキング、テレホンバンキング、モバイルバンキングなどのサービスに加え、当金庫ホームページからのWEBバンキング、WEB - FBなど最先端のサービスをご提供しております。

当金庫のホームページには、商品のご案内から、ディスクロージャー、地区内経済概況報告などいろいろな情報を掲載しており、お客さまの耳寄りな情報をいつでもご覧いただけます。

地域密着型金融推進計画

平成20年3月までの進捗状況

1 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

取引先企業の実態把握、営業店に設置している「相談窓口」の活性化などに努めてきましたが、建設業者等による新たな事業展開に対する金融支援(90万円の支援実績)など一定の成果がありました。企業の再生支援面では、22社を支援先と選定し、このうち支援先3社の経営者に、当金庫の今後の融資姿勢、具体的な経営改善計画の提案などを行いました。

今後の課題といたしましては、北海道中小企業再生協議会など各関係機関との連携を深め、取引先企業の支援を更に積極的に推進していくこと。また、「創業・新事業に関するアンケート調査」を早期に行い、企業ニーズの把握に努め情報の提供や金融支援などきめ細やかな対応を行うこととしています。

2 事業価値に着目した融資手法と中小企業に適した資金供給手法の徹底

担保・第三者保証に過度に依存しない当金庫独自の融資商品の推進は、「コレ、つかって」27件、「ふれあい融資」97件、「サポート融資」13件、「VIPローン」5件の実績となっています。

融資取扱い総額では、前年度(492百万円)を上回る636百万円の取扱いとなり一定の成果を上げることが出来ました。

今後の課題といたしましては、職員の「目利き能力」の向上意識は高まってきたものの、十分な機能の発揮までには至っていないことから、外部研修会への参加や内部勉強会を継続して行いお客さまの期待に十分応えられる体制の整備を図ってまいります。

3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地方公共団体が行う町再生等地域の活性化に向けた各種施策には積極的に参加しておりますが、現状継続的な課題となっており具体的な成果は見られません。今後も各種会合では、地域活性化事例などの情報を提供していきます。

金融経済教育活動として、地元小学校や高校からのインターンシップ要請については積極的に対応したほか、社会問題となっている「多重債務者問題」解決のため、サラ金、クレジットカードの使いすぎの問題提起などを含め金融知識の普及にも努めました。

環境問題への取組みとして、平成19年12月に環境省が提唱する「チーム・マイナス6%」に参加し、役職員全員で取り組んでおります。また、当金庫管内でも医師不足、救急医療体制の整備など多くの課題を抱えており、地域医療体制構築の一助として全店舗にAEDを設置しました。

経営改善支援の取組み実績 【平成19年4月～平成20年3月】

	期初債務者数 A	うち経営改善支援 取組み先数 B	Bのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 C	Bのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数 D	Bのうち再生計画を 策定した先数 E	経営改善支援 取組み率 B/A	ランクアップ率 C/B	再生計画 策定率 E/B
正常先	707	4		1	2	0.56%		50.00%
うちその他 要注意先	171	14	0	12	12	8.18%	0.00%	85.71%
うち 要管理先	16	1	0	1	1	6.25%	0.00%	100.00%
破綻懸念先	48	3	0	2	3	6.25%	0.00%	100.00%
実質破綻先	33	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破綻先	13	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小計 (～の計)	281	18	0	15	16	6.40%	0.00%	88.88%
合計	988	22	0	16	18	2.22%	0.00%	81.81%

(注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は平成19年4月当初時点で整理しております。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含めておりません。
 3. Cには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
 4. なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者数はBに含めるもののCに含めておりません。
 5. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はCに含めております。
 6. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理しております。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表には含めておりません。
 8. Dには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 9. みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
 10. 「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

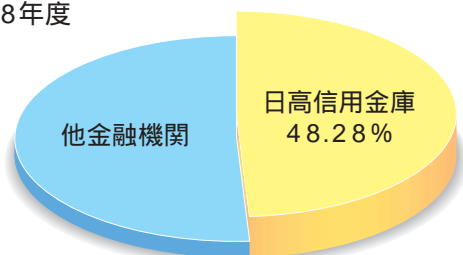
地区内シェア

地域にとってなくてはならない信用金庫として地域の皆さまに安心してご利用いただいております。

特に従来からの営業エリア(新冠郡～広尾郡)における預金・貸出金シェアは、ともに、地域第一位を占めております。

預金

平成18年度

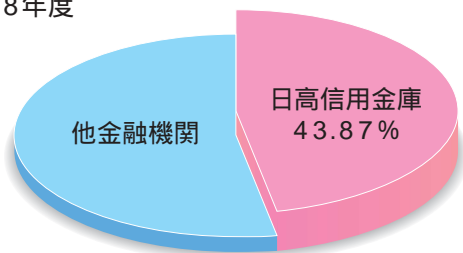


平成19年度

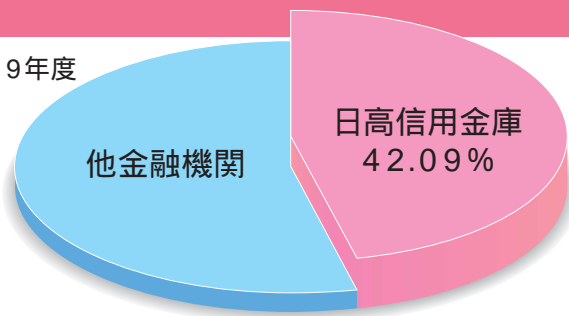


貸出金

平成18年度



平成19年度



指定金融機関

地域自治体の指定金融機関として重要な業務を受託するほか、皆さまへの金融サービスを提供しております。

町名	受託年月日
幌泉郡えりも町	昭和39年2月13日
浦河郡浦河町	昭和42年3月1日
様似郡様似町	昭和49年4月1日

キャラクター



わたし「ラン」です。

創立70周年を記念して制定したキャラクターは大自然の中の街並を架空の「フラワー・ランド」というメルヘンの世界を想定しそこに暮らす「うさぎの親子」の家族、友人そして地域の住民との様々な生活を通して日高信用金庫を告知しています。

Copyright (C) '92. '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK. All Rights Reserved.

シンボルマーク



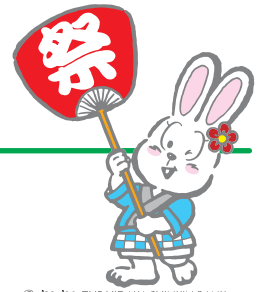
創立60周年を記念して制定したシンボルマークは
青色は：太平洋と水産関連産業を
白色は：市街地商工業と地域住民を
緑色は：日高山脈と農林・軽種馬関連産業を
それぞれ表し
これらを基盤に躍進する当金庫の姿勢を
日高地方の扇形地形にあてはめて表したものです。

シンボルフラワー



創立60周年を記念して制定したサービスマークは
北の大地に力強く根を張って花を咲かせる
コスモスのように
日高信用金庫も皆さまに愛され
大きく成長したいと願い
コスモスをシンボルフラワーに選定しました。

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり



© '92. '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指す当金庫は、「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫役職員のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加をさせていただいております。

文化活動

9月24日～ 書道展 えりも支店
1月21日～ 書道展 えりも支店

奉仕活動

ボランティア活動の一環として、交通安全キャンペーン、清掃活動等を実施しました。

4月29日	春のゴミ掃除クリーン作戦	えりも支店	4名参加
5月11日	様似町交通安全街頭キャンペーン	大通支店・様似支店	7名参加
6月15日	交通安全 旗の波作戦	大通支店・様似支店	4名参加
9月21日	秋の交通安全運動	大通支店・様似支店	7名参加
9月21日	秋の町民交通安全運動	本部・本店営業部	30名参加
9月21日	秋の町民交通安全運動	堺町支店	10名参加
9月21日	秋の交通安全運動	広尾支店	9名参加
9月25日	秋の交通安全運動	三石支店	6名参加
9月27日	交通安全 旗の波作戦	大通支店・様似支店	15名参加
9月27日	交通安全 人波運動	静内支店・山手支店	9名参加
9月28日	秋の交通安全街頭啓発	えりも支店	2名参加
10月27日	秋のゴミ掃除クリーン作戦	えりも支店	6名参加

イベント参加

各地域のお祭り等のイベントへ積極的に参加、運営の一役を担いました。

4月29日	北海道大凧まつり	大通支店・様似支店	13名参加
7月 1日	第13回 みついし蓬菜山まつり	三石支店	8名参加
7月28日～29日	第22回 シンザンフェスティバル	本部・本店営業部・堺町支店	22名参加
8月 4日～ 5日	アポイの火祭り	大通支店・様似支店	13名参加
8月14日～15日	えりも灯台まつり	えりも支店	5名参加
8月15日	第45回 浦河港まつり	本店営業部	2名参加
8月15日	みついし納涼花火大会青年部ビアガーデン	三石支店	9名参加
9月15日～16日	浦河神社例大祭	本店営業部	9名参加
10月 7日	第26回えりも海と山の幸フェスティバル	えりも支店	5名参加

スポーツ振興

9月 5日 日高しんきん友の会支部対抗・ゲートボール大会
40名参加
於：浦河町・堺町ゲートボール場
9月19日 日高しんきん友の会支部対抗・パークゴルフ大会
78名参加
於：えりも町・百人浜パークゴルフ場



日高しんきん友の会支部対抗・パークゴルフ大会



その他

6月 7日 高校生向け進路講話 様似高校2年生
6月27日 ひだかしんきん未来塾第7回勉強会
テーマ:計数「数字のつかみ方、活用の仕方」
講師:(株)タナベ経営北海道支社
9月14日 ひだかしんきん未来塾第8回勉強会
テーマ:「中堅・中小企業のための人事・労務管理」
講師:三井住友海上火災保険(株)
11月 6日 小学生向け職場体験学習 堺町支店 小学6年生3名参加
11月20日 ひだかしんきん未来塾第9回勉強会
テーマ:「魅力あるリーダーの条件」
講師:(株)タナベ経営北海道支社
2月23日 ひだかしんきん未来塾第10回勉強会
テーマ:「日高パーク養豚事業」
講師:静武建設(株)代表者



日高しんきん友の会支部対抗・ゲートボール大会



地球環境保護のための取組みをしています。

チーム・マイナス6%への参加



みんなで止めよう温暖化

「日高信用金庫」チーム・マイナス6%

「チーム・マイナス6%」の主旨に賛同し、平成19年12月12日付で金庫として登録いたしました。「チーム・マイナス6%」の目的達成のために、役職員は次の6つの行動に重点を置いて、実行し、見直し、改善することとしました。

冷房は28、暖房は20 に設定しよう

蛇口はこまめにしめよう

エコ製品を選んで買おう

アイドリングをなくそう

過剰包装を断ろう

コンセントからこまめに抜こう

また、「チーム・マイナス6%」ロゴマーク入りポスターの店頭掲示並びに名刺作成等により、役職員の意識付けを図るとともに、職場内及び各家庭において実施することとしました。

「チーム・マイナス6%」とは、深刻な問題となっている地球温暖化を解決するために平成17年2月16日に発効された京都議定書で、日本が世界に約束した温室効果ガス排出量6%削減を実現するための国民的プロジェクトです。

生活環境を守るため、2008カレンダーに 空気清浄効果のある、 光触媒紙を採用しました。

光触媒紙とは、「酸化チタン」を使用した紙です。光触媒紙に光をあてると化学反応が起き、空気中の有機化合物やシックハウス症候群の原因となるホルムアルデヒドを分解するほか、タバコ・汗・ペットの臭い等さまざまな生活臭を分解するため空気清浄効果があります。酸化チタンは、化粧品・塗料等に使用されており安全性に問題ありません。



AED(自動体外式除細動器)を全店設置

当金庫として地域医療体制構築の一助を担うために、全店にAEDを設置することとして計画してまいりましたが、平成20年2月中に全て設置が完了いたしました。各店の設置場所につきましては、利便性を考慮いたしまして原則として各店のATMコーナー内といたしました。(山手支店と札幌支店は営業室内となります。)

また、AEDを設置するに当たりまして、AEDの操作方法並びに心肺蘇生法等を学ぶために、日高東部消防組合浦河消防署のご協力を賜りまして、平成20年1月～平成20年2月に3回の普通救命講習を開催いたしまして、全職員が受講いたしました。



札幌支店開設



当金庫の念願でございました札幌支店が、皆さまのご協力のもと平成19年9月10日にオープンいたしました。

札幌支店は単なる営業拠点としてだけでなく、地元と札幌地区の情報を双方向に発信する基地として位置づけております。また、日高管内にご縁ある方々の交流の場、憩いの場としてもご利用して頂きたいと考えております。

役職員一同張り切っておりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



オープンを記念して、関係先と理事長によるテープカット



地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

当金庫のお取引先3社が出展しました。

北海道信用金庫協会主催

「しんきんいいものフェア2007」

平成19年10月19日 会場:ホテルロイトン札幌(札幌市)



北海道信用金庫協会主催による「しんきんいいものフェア2007」は、秋晴れの平成19年10月19日に、ホテルロイトン札幌にて開催されました。

この催しは北海道内信用金庫の取引先企業を対象とした展示・商談会で、地場産業の発展・育成と信用金庫の使命である地域貢献を目的としており、当金庫からもお取引先3社が出展しました。北海道内からは57社の企業が出展し盛会裡に終了しました。



新ひだか町商工会 展示ブース

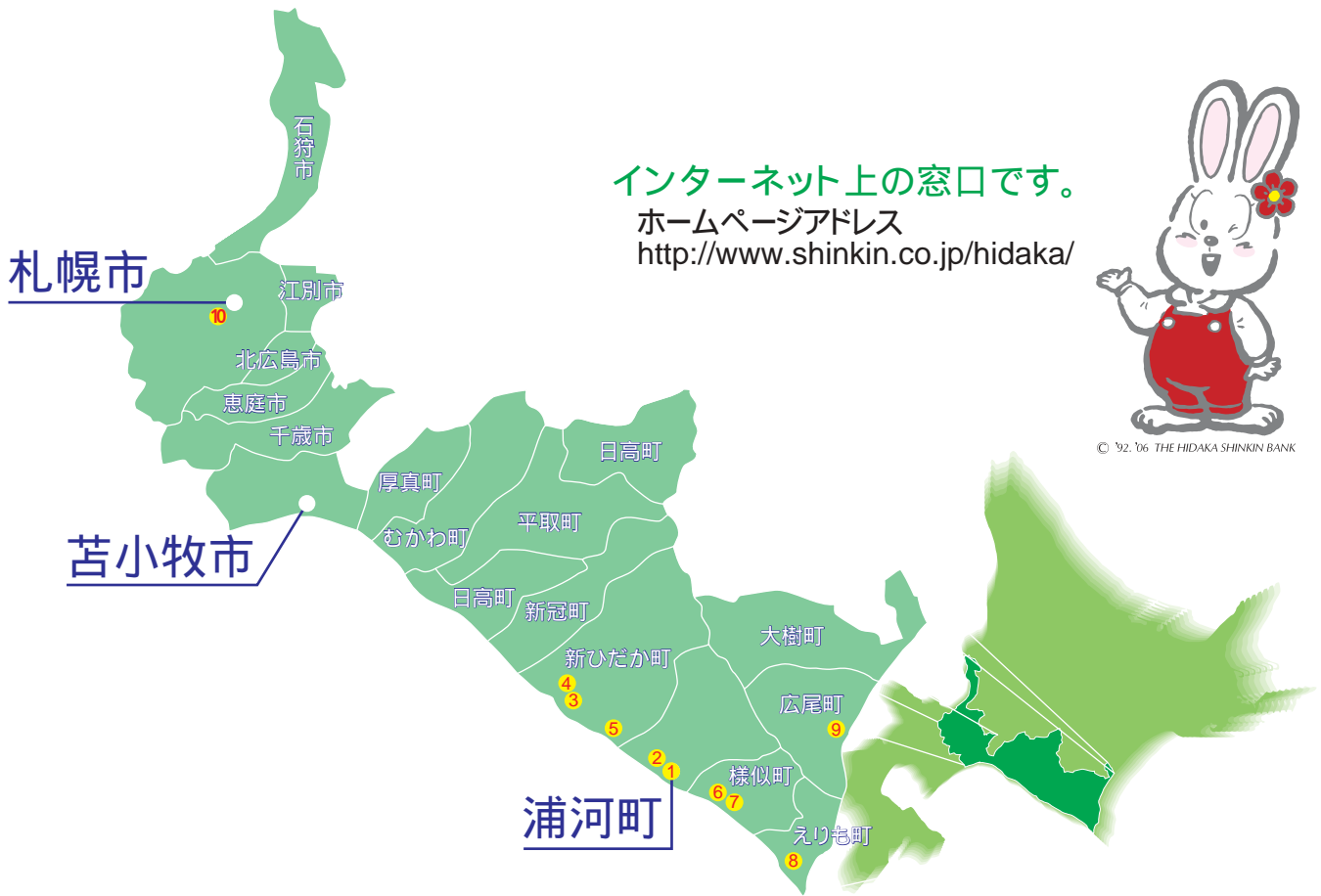


マルエー商事株式会社 展示ブース



小林水産株式会社 展示ブース

皆さまとのコミュニケーションの場です。



店舗一覧とATMの営業時間

平成19年9月10日現在

店舗名	住所	電話番号	ATM営業時間		
			平日	土曜日	日曜・祝日
① 本店	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2	(0146)22-4111	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
② 堺町支店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83の59	(0146)22-5611	8:45~18:00	9:00~17:00	
③ 静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1の15	(0146)42-1531	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
④ 山手支店	〒056-0024 日高郡新ひだか町静内山手町4丁目6の13	(0146)42-5611	9:00~15:00		
⑤ 三石支店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	(0146)33-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	
⑥ 様似支店	〒058-0026 様似郡様似町本町2丁目129の1	(0146)36-3325	8:45~18:00	9:00~17:00	
⑦ 大通支店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35の2	(0146)36-2341	8:45~18:00	9:00~17:00	
⑧ えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170の1	(01466)2-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	
⑨ 広尾支店	〒089-2615 広尾郡広尾町本通8丁目7の1	(01558)2-3161	8:45~18:00	9:00~17:00	
⑩ 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1-4	(011)200-7070			

印:貸金庫設置 印:夜間金庫設置

店外ATM設置場所

浦河町役場内ATM	浦河郡浦河町築地	浦河町役場内1階ロビー	平日9:00~16:00
浦河赤十字病院内ATM	浦河郡浦河町東町	浦河赤十字病院1階ロビー	平日9:00~18:00
パセオ堺町店内ATM	浦河郡浦河町堺町	平日10:00~19:00	日曜9:00~19:00 土曜・祝日10:00~19:00
マックスバリュ静内店内ATM	日高郡新ひだか町静内木場町	平日10:00~19:00	日曜9:00~19:00 土曜・祝日9:00~19:00
歌笛出張所ATM	日高郡新ひだか町三石歌笛102	平日9:00~18:00	土曜9:00~14:00

組織と役員

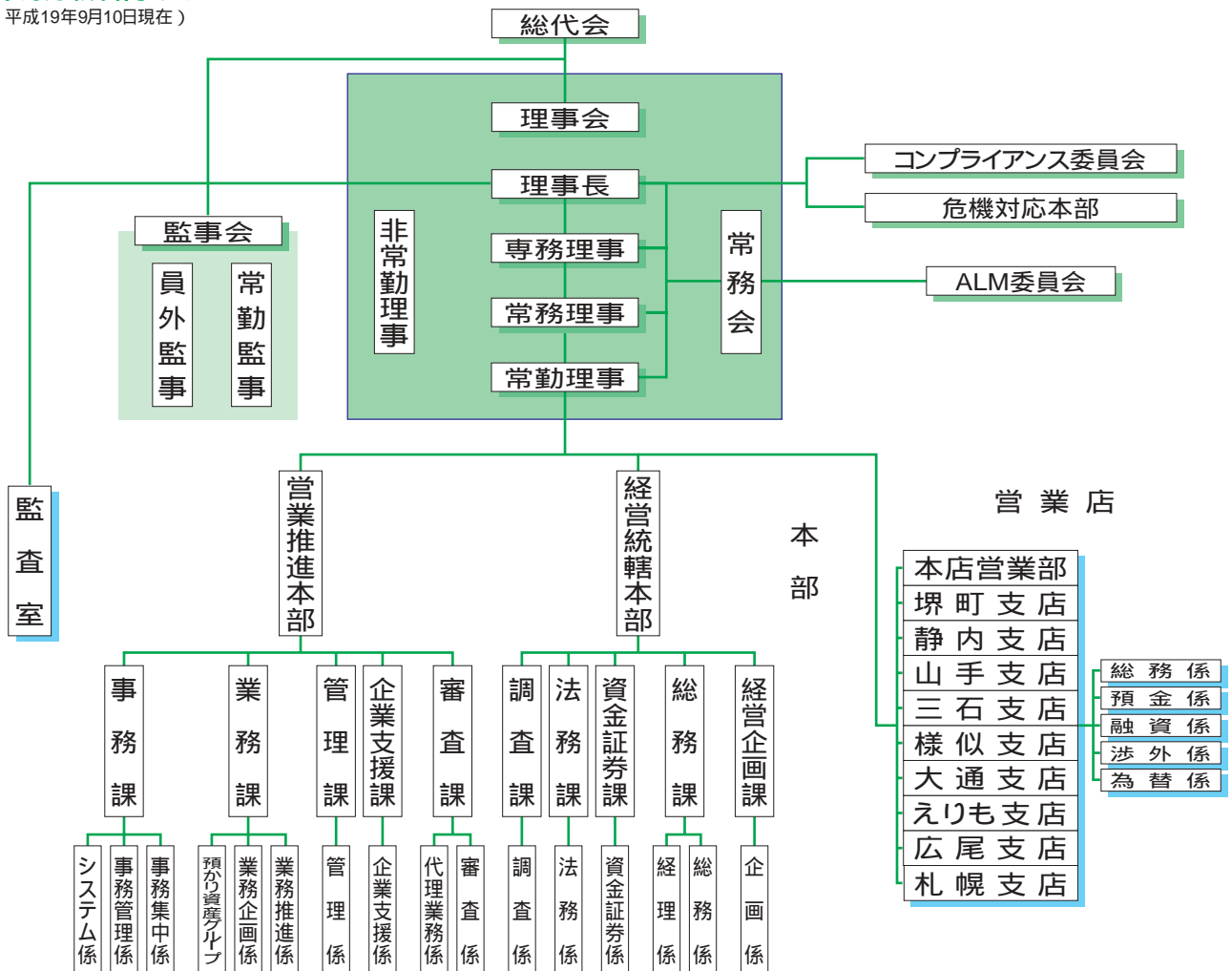
名称 日高信用金庫
所在地 〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2 ☎(0146)22-4111
創立 大正10年4月13日
普通出資金 349,333,000円
会員数 8,469名
常勤役員数 115名(常勤役員6名、職員109名)
役員
(平成20年6月17日現在)
理事長 高田 豊 則
専務理事 高橋 勝也 明
常勤理事 伊藤 正 明
常勤理事 岡本 豊 仁
常勤理事 梶 川 仁
理事 橘 克弘
理事 砂原 勲 武
理事 馬場 澤 實
理事 會橋 坂 兼雄
理事 橋大 針 道生
常勤監事 大荒 木 英 文
員外監事 渡部 正 夫



理事会、監事会の開催
 理事会は平成19年度中9回開催され、経営に関する諸課題について審議されました。
 監事会は平成19年度中7回開催され、決算状況、理事の職務執行等の監査が厳格に行われました。
 なお、監事はすべての理事会に出席しております。

業務機構表

(平成19年9月10日現在)



総代会

信用金庫は、協同組織の金融機関であり、その構成員である会員によって構成される最高の議決機関として、総会が設けられております。この総会は、株式会社における株主総会と同様に信用金庫の基本的な事項に関する意思を決定する機関であり、信用金庫法により、通常総会を毎事業年度一回召集しなければならないと定められております。

なお、信用金庫法では、総会に代えて、会員の中から選任された総代でこれを組織する総代会をおくことが認められていることから、当金庫においては、総代会を採用しております。

第86期通常総代会の開催

平成20年6月17日、第86期通常総代会が開催され、次の報告事項および決議事項が原案どおり承認されました。(総代総数80名:出席総代数80名、うち委任状によるもの18名)

報告事項

第86期業務報告書、貸借対照表、損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 理事および監事の任期満了に伴う選任の件
- 第3号議案 理事および監事の報酬総額の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

地区総代懇談会の開催

地区総代懇談会は、年2回各地区にて開催され、理事長および専務理事、常務理事、常勤監事が出席して総代の皆さまと忌憚のない意見交換を行っております。また、総代の皆さまから出されました意見は、経営に反映させるように努めております。

日高信用金庫総代名簿 (平成20年6月17日現在 定員80名:総数80名) (順不同、敬称略)

浦河地区 定数21名総数21名

高杉保廣/上 埜 哲 男
三島信男/梶 田 利 明
佐藤尚志/奥 田 宗 夫
野畑直高/工 藤 一 雄
杉立利一/廣 田 信 義
福井州持/伏木田 達 之
上田正則/小 林 孝 範
木下浩一/赤 澤 正 三
佐藤 興 /木 田 尚 孝
大野好彦/橋 本 茂 雄
小林 正 治

様似地区 定数11名総数11名

本郷栄一/中 村 茂
工藤仁/酒 井 健 二
山本康仁/辻 弘 毅
小嶋仁/島 田 一 省
高橋求幸/池 田 尚 登
仲野 貢 司

えりも地区 定数10名総数10名

坂田知也/工 藤 征 二
荒木義廣/西 川 一 郎
菊地竹勇/金 子 正 昭
鈴木昭人/大 坂 庄 吉
山内重保/佐 藤 寿 博

静内地区 定数18名総数18名

武田大助/山 田 明
二本柳重人/出 口 博 正
北村和也/中 村 裕 貴
河原秀幸/畠 山 重 博
村田一郎/不 動 信 之
木村春夫/藤 沢 一 雄
不動新作/平野井 裕
土屋祐喜/長 浜 和 也
落合俊英/近 藤 忠 義

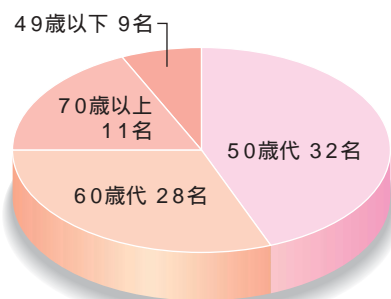
広尾地区 定数11名総数11名

服部裕四/武 田 孝
堀田豊/村 上 正 篤
石井嘉穂/石 山 泰 三
高坂光則/二 口 繁
濱中 和 行/津 端 国 男
山本 満

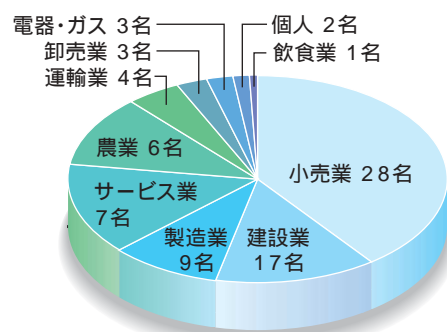
三石地区 定数9名総数9名

高野久光/山 田 信 行
橋本常晴/太 田 昭 二
酒井秀男/梶 村 司
出口弘史/八 木 一 洋
上山 浩 司

総代年齢構成



総代業種別構成



総代とその選任方法

総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。現総代の任期は平成22年6月30日までです。
 - ・総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、平成20年6月17日現在の総代数は80人で、会員数は8,469人です。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- 金庫の会員であること
- 改選時現在75歳未満であること
- なお、任期途中で上記年齢に達した場合でも任期を全うする

2. 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 当金庫の地区内に居住し、人縁関係が深い方
- 行動力があり、積極的な方
- 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与していただける方
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

3. 構成要件

- 総代候補者の職業は、特定の業種に偏らないよう考慮する
- 総代候補者の年齢構成は、広範になるよう考慮する

総代の辞任に関する基準

1. 辞任

- ・総代から、一身上の都合又はその他の理由により辞任の申出があり、事情やむを得ないと認められる場合。
- ・総代が死亡した場合。

2. 辞任勧告

- 総代に次の事情が発生した場合で自ら辞任の申出をしない時は、理事長は、理事会に諮ったうえ当該総代に対し辞任を勧告する場合があります。
- ・禁錮以上の刑に処せられたとき。(執行猶予を含む)
 - ・当金庫の事業の執行を妨げ、又は当金庫の信用を失墜させる行為をしたとき。
 - ・反社会的と認められる行為を行った場合等、一般の批判を受けるような行動をしたとき。
 - ・その他、上記に準ずる行為をしたとき。

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を6区の選任区域に分け、各選任区域ごとに会員数に応じて総代の定数を定めています。

